

総合斎苑の利用案内

祭壇を常設した式場です。

式場(祭壇常設)と火葬場が一体利用でき、初七日まで行える総合斎苑です。遺族控室、僧侶控室も完備していますので安心してご利用いただけます。

式場
蓮の間 100席
檜の間 150席
遺族控室 和室、水回り完備

利用の相談などは、葬祭業者へお問い合わせください。



▲式場 檜の間

■利用時間

	①	②	③	④	⑤	⑥
火葬開始時間	午前10時30分	午前11時30分	午後0時30分	午後1時30分	午後2時30分	午後3時30分
告別式開始時間	上記「火葬開始時間」に合わせて、告別式開始時間を設定してください。					
初七日(待合室)	2時間以内	2時間以内	2時間以内	2時間以内	1時間以内	
火葬	・各時間帯2組の受け入れが可能です。1日最大8件までの受け入れとします。 ・火葬開始時間の15分前には到着するようにしてください。					
式場	・告別式の開始時間は、上記の火葬開始時間に合わせて設定してください。 ・通夜の開始時間は、午後6時から8時までの間で設定してください。 ※式場は1日2組までとします。通夜および告別式を同時刻で開始することも可能です。					
待合室	・火葬から収骨までの時間とします。(約90分) ・式場を使用した方が、火葬に引き続き「初七日」を行う場合、2時間以内で延長することができます。					

■使用料

区分		単位	使用料	
火葬	大人	1体	10,000円	
	小人		6,000円	
	死胎		3,000円	
	身体の一部または胞衣物		1件	2,000円
	動物(犬・猫など)	20kg以上	1体	5,000円
20kg未満		3,000円		
式場	式場1(蓮の間)	1回	告別式のみ	
			通夜から告別式	
	式場2(檜の間)	1回	告別式のみ	
			通夜から告別式	
待合室	収骨までに要する時間以内	1室	無料	
	超過1時間以内		2,000円	
霊安室	24時間以内	1回	3,000円	
	超過1時間増すごとに		1,000円	

※この使用料は死亡者(動物の場合は飼い主)が愛西市民である場合の料金です。
※式場の使用は、死亡者が愛西市民の場合に限ります。

休苑日
火葬および待合室
1月1日、友引の日

式場
1月1日、友引の日

告別式
1月1日、友引の日

通夜
12月31日、1月1日

開苑時間
午前9時～午後5時

動物火葬受付時間
午前9時～午後4時

および友引の前日



問 市総合斎苑 ☎(22)5211